

# 介護の仕事への再チャレンジや キャリアアップをサポート!

再就職の準備費用(上限20万円)、実務者研修受講費用(上限20万円)をお貸しします。  
それぞれ定められた期間、継続して対象業務(介護業務等)に従事した場合は、**返還が免除**されます。

## 資格取得やキャリアアップを応援

### 介護福祉士実務者研修受講資金

#### 対象となる方

秋田県内の実務者研修施設において研修する方で、卒業後に秋田県内の指定施設で返還免除対象業務(介護業務等)に従事する方

#### 貸付申込期間

実務者研修施設において研修する期間  
(実務者研修を修了した方は申込みできません。)



#### 貸付額等

- 1 貸付上限額20万円(1人あたり1回限り)
- 2 貸付対象となる経費
  - ・実務者研修受講料
  - ・教材費
  - ・参考図書、学用品、交通費
  - ・受験対策講座の受講料
  - ・国家試験の受験手数料など…

#### 返還免除条件等

- 1 実務者研修施設を卒業※してから1年以内に試験に合格し、かつ介護福祉士に登録後、2年間継続して返還免除対象業務(介護等)に従事する必要があります。

※実務者研修施設を卒業した日に、介護等の業務に従事する期間が3年に達していない場合は「従事期間が3年に達した日」からとなります。

- 2 1年以内に介護福祉士に登録しなかった時や返還免除業務(介護業務等)に従事しなかった時は、貸付金の返還が必要です。

#### 申請の流れ

実務者研修施設へ入学後、学校からの推薦を受けて申請することになります。

※貸付には審査がありますので、不承認になる場合や借入希望額どおりにならない場合もあります。

実務者研修施設に入学

研修施設からの推薦

貸付申請

審査・決定

貸付契約締結

送金

#### 申請方法

「実務者研修受講資金貸付申請書」を秋田県社会福祉協議会に提出してください。 **裏面に続く➡**

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会(秋田県福祉保健人材・研修センター)

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 TEL 018-864-2880・3161 FAX 018-864-2877

秋田県介護職応援Webサイト

秋田県 介護職

検索

※申請書等は左記サイトからダウンロード